

INFORMATION
情報ひろば

日	日時・日程	持	持ち物
場	会場	料	料金・受講料
対	対象者	申	申込方法
講	講師	切	締め切り
内	内容	問	問い合わせ
定	定員	他	その他

土浦市役所 ☎826-1111
防災行政無線 0120-826113

マイシティつちうら
まちの話題やニュースをお届けします。土浦ケーブルテレビ デジタル11ch(111ch)【毎日9:00/12:00/16:00/20:00の各15分】

土浦市メールマガジン
行政、子育て、健康づくり、観光・イベントなどの情報をメールでお届けします。

登録はこちら▶



健康増進課からのお知らせ

平成31年度集団検診

内 総合健診、子宮頸がん・乳がん検診、腹部超音波検診

申 4月10日(水)から土浦市保健センター、市役所本庁舎、各支所・出張所、各地区公民館、アルカス土浦で配布する申込はがきに必要な事項を記入して郵送、またはホームページから

申 申込期間/4月10日(水)～5月8日(水)(消印有効)

※検診料など、詳しくはホームページをご覧ください。

胃がんリスク検査

日 受診期間/平成32年

3月31日まで

対 平成31年4月1日から32年3月31日までに40歳・45歳・

50歳・55歳・60歳・65歳・70歳を迎える市民で、これまでに同検査を受けたことがない方

※ピロリ菌除菌治療を受けた方、食道・胃・十二指腸の病気で治療・経過観察中の方、胃を切除した方、腎不全の方、胃酸の分泌を抑える薬を服用中または服用終了後2か月未満の方は対象外。

¥1000円(生活保護受給者は無料)

日 受診期間/平成32年3月31日まで

対 昭和54年4月1日から55年3月31日生まれの市民

※対象者には4月中に無料受診票を送付します。

日 受診期間/平成32年3月31日まで

対 平成31年4月1日から32年3月31日までに40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳を迎える市民で、これまでに同検診を受けたことがない方

※対象者には4月中に無料受診票を送付します。

結婚相談会

日 4月29日(月) 午後1時30分～4時(受け付けは午後3時まで)

場 本庁舎2階 研修室3

講 エンゼルプラン土浦C・LOVE

日 受診期間/平成32年3月31日まで

対 平成31年4月1日から32年3月31日までに40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳を迎える市民で、これまでに同検診を受けたことがない方

県では、「茨城県子どもを虐待から守る条例」が平成31年4月1日から施行されました。この条例を基に、行政や県民、関係機関などが一体と

なって児童虐待防止対策を推進していきます。

日 受診期間/平成32年3月31日まで

対 平成31年4月1日から32年3月31日までに40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳を迎える市民で、これまでに同検診を受けたことがない方

※対象者には4月中に無料受診票を送付します。

4月の陸上自衛隊夜間飛行訓練

日 4月2日(火)～4日(木)、9日(火)～11日(木)、17日(水)～18日(木)、23日(火)～25日(木)(日没から3時間以内)

場 陸上自衛隊霞ヶ浦飛行場および周辺空域

日 受診期間/平成32年3月31日まで

対 平成31年4月1日から32年3月31日までに40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳を迎える市民で、これまでに同検診を受けたことがない方

県では、「茨城県子どもを虐待から守る条例」が平成31年4月1日から施行されました。この条例を基に、行政や県民、関係機関などが一体と

(見込み含む)、28歳未満で大学院修士課程を修了した方(見込み含む)、院卒者試験/28歳未満で大学院修士課程を修了した方(見込み含む)

日 受診期間/平成32年3月31日まで

対 平成31年4月1日から32年3月31日までに40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳を迎える市民で、これまでに同検診を受けたことがない方

※対象者には4月中に無料受診票を送付します。

市民グラウンド・ゴルフ大会

日 5月16日(木) 午前8時30分～午後3時(荒天時は17日(金))

場 水郷公園

日 受診期間/平成32年3月31日まで

対 平成31年4月1日から32年3月31日までに40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳を迎える市民で、これまでに同検診を受けたことがない方

県では、「茨城県子どもを虐待から守る条例」が平成31年4月1日から施行されました。この条例を基に、行政や県民、関係機関などが一体と

春季バドミントン大会

日 4月28日(日) 午前9時から

(開場は午前8時30分)

場水郷体育館

対市内に在住または在勤・在学(高校生以上)している方、または土浦市体育協会バドミントン部登録者

内混合団体戦/ダブルス(男子、女子、混合)によるA(上級)、B(中級)、C(初級)のクラス別

¥1チーム:6000円

申電話またはメールで

✕ 4月19日(金)

問土浦市体育協会バドミントン部(☎090・4721・8399 本多、✉hidenon@jcom.home.ne.jp)

ネイチャーセンター工作教室

日 4月21日(日) 午前10時30分

午後0時30分

対年長児以上

講久賀谷真紀子さん(風花プロジェクト)協会

内はじめてでも簡単!「大好きなお母さんに贈るハーバリウムを作ろう」

定15人(先着順)

持はさみ、割りばし

¥こども...2000円、大人

:3000円(親子2人の場合は4500円)

申電話または直接

問ネイチャーセンター(☎826・4829)

全国一斉養育費・児童扶養手当ホットライン

日 4月19日(金) 午後1時~4時

内弁護士による養育費・児童扶養手当についての無料電話相談

◎相談ダイヤル

0570・024・419

問茨城県弁護士会(☎029・221・3501)

危険物取扱者試験準備講習会(乙種第4類)

日 4月23日(火)、24日(水)(全2回)

午前9時15分~午後4時15分(受け付けは午前9時から)

場市消防本部

¥危険物安全協会会員:1万

2340円、非会員:1万5340円

申所定の申込書を茨城県危険物安全協会連合会(〒310・0852 水戸市笠原町978・26)へ郵送、またはホームページから

4月16日(火)(必着)

問消防本部予防課(☎821・5967)

市政のお知らせ information

統計調査員を募集します



問総務課(☎内線2212)

市では、統計調査に従事していただける調査員を募集しています。

希望する方にあらかじめ登録していただき、調査実施の際に時期や希望の区域などを考慮して、活動を依頼します。

※申込方法や報酬など、詳しくはホームページをご覧ください。

市政のお知らせ information

市民課からののお知らせ

問市民課(☎内線2286)

改元対応にともなうシステム改修のため、下記の業務を一時停止・休止します。

■コンビニ交付を一時停止します

コンビニでの証明書交付ができなくなります。

停止日/4月19日(金)

■日曜休日窓口の業務内容を一部休止します

マイナンバーカードの交付などについて、取り扱いができなくなります。

休止日/4月28日(日)

市政のお知らせ information

4月1日から市役所の機構が変わりました

問人事課(☎内線2329)



市政のお知らせ

information

住宅用環境配慮型設備設置費を補助します

☎環境保全課(☎内線2012)

対象設備／家庭用燃料電池システム(エネファーム)、定置用リチウムイオン蓄電システム

補助金額／1台につき5万円

申込資格・条件／以下の条件を全て満たす方

- ①市内に自らが居住する住宅に補助対象設備を設置される方、または自らが居住するために市内の補助対象設備付建売住宅をこれから購入する方

- ②補助対象設備について、過去に市の補助金を受けたことのない方(同一の世帯員の方が過去に補助金を受けたことがある場合も不可)

- ③年度内にすべての手続きを完了することができる方
④市町村税を滞納していない方

※予算額に達した場合は受け付けを締め切ります。
※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

市政のお知らせ

information

新婚世帯に引越費用を補助します

☎こども福祉課(☎内線2281)

若者の結婚にともなう経済的負担を軽減するため、新婚世帯の引越費用を補助します。

対象世帯／次の条件を全て満たす世帯

- ・平成31年1月1日から平成32年3月31日までに婚姻届を提出し、土浦市に住民票がある世帯
 - ・夫婦の所得額の合計が340万円未満の世帯
- ※4～6月の申請は平成29年分、7月以降は平成30年分の所得で審査します。
- ・婚姻届提出時点で、夫婦いずれも34歳以下の世帯
 - ・市税および国民健康保険税に滞納がない世帯

補助額(上限)／24万円まで(千円未満切り捨て)

補助回数／1世帯1回まで

対象経費／平成31年1月1日から平成32年3月31日までに引越業者または運送業者へ支払った引越費用

申請期限／平成32年3月31日(火)

※予算額に達した場合は受け付けを締め切ります。
※申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

市政のお知らせ

information

国民年金保険料の学生納付特例制度をご利用ください

☎国保年金課(☎内線2290)

学生納付特例制度とは、在学期間中に保険料の納付が困難なときに、保険料を社会人になってから納めることのできる制度です。

対象者／大学、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限が1年以上で都道府県知事の認可を受けている学校)などに在学する20歳以上の学生で、本人の前年所得が118万円以下の方

申請窓口／市国保年金課国民年金係、土浦年金事務所(下高津二丁目、☎825-1170)

手続きに必要なもの／①年金手帳、②在籍期間の確認できる学生証(コピーの場合は両面)または在学証明書、③認印、④雇用保険被保険者離職票(退職して学生になった方のみ)(コピー可)

承認期間および手続／承認期間は、4月または20歳誕生日(1日生まれの方は前月)から3月(年度末)までのため、申請手続きは毎年度必要になります。また、過去2年1か月前までさかのぼっての申請も可能です。

※承認期間は老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金を受給するために必要な受給資格期間に算入されます。

※承認を受けた期間の保険料は、10年以内であればさかのぼって納めることができます(追納)。ただし追納には、加算金がつく場合があります。

※承認を受けた期間について、追納しなかった期間は、老齢基礎年金受給額がその期間分減額されます。

市政のお知らせ

information

下水道課から補助金事業のお知らせ

☎下水道課(内線☎2386)

■下水道・農業集落排水処理施設への接続工事費補助

生活環境の向上および水環境の保全のため、下水道・農業集落排水処理施設への接続工事費用を補助します。

対象者／次のすべてに該当する方

- ・個人の方
- ・市税および公共下水道事業受益者負担金(農業集落排水事業分担金)を滞納していない方

対象工事／浄化槽またはくみ取り便槽からの転換

補助金額／接続工事費の2分の1(上限4万円)

※65歳以上または18歳未満の方が同居し、世帯年収おおよそ600万円未満の世帯の場合は接続工事費の全額(上限35万円)。

※予算額に達した場合は受け付けを締め切ります。

※申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

■雨水貯留施設設置費補助

雨水の急激な流入を緩和し、浸水被害を軽減するため、家庭に設置する雨水貯留施設(タンク)の購入設置費用の一部を補助します。溜めた雨水は植物への水やりなどに活用できます。

申請開始／4月23日(火)から

対象者／次のすべてに該当する方

- ・市内在住(予定含む)で、住宅の敷地に雨水貯留施設を購入設置する方
- ・市税および上下水道料金を滞納していない方
- ・過去5年以内に同補助を受けていない方

対象施設／100ℓ以上の雨水貯留施設

補助金額／施設購入設置経費の2分の1(百円未満切り捨て。上限3万円。1世帯1基まで)

※予算額に達した場合は受け付けを締め切ります。

※申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

市政のお知らせ

information

協働のまちづくりファンド事業

☎【市民提案ソフト事業】市民活動課(☎内線2234)

【市民提案ハード・景観形成事業】都市計画課(☎内線2013)

市民によるまちづくり活動を積極的に支援し、「協働のまちづくり」を推進するために、一定の条件を満たすまちづくり活動に対し補助を行います。

【景観形成事業】

事業内容／景観形成重点地区(「旧城下町とその周辺地区」、「JR土浦駅周辺地区」のうち指定道路沿道および特に指定された路線)において行われる歴史的街並みの保全や一般建築物などを街並みに調和させていくために行う修景事業

補助額／

建築物…補助対象経費の2分の1(上限150万円)

※中城通り地区は補助対象経費の3分の2(上限300万円)

外構(門・塀など)…補助対象経費の2分の1(上限100万円)

設備など…補助対象経費の2分の1(上限30万円)

対象者／建造物の所有者など

※設計変更などが必要になる場合がありますので、計画段階(意匠や材質を変更できる段階)でご相談ください。

【市民提案事業】

■市民提案ソフト事業

対象事業／市内で実施する公共的、公益的な事業で地域活性化や課題解決に向け取り組む新たな事業

※1町内会(自治会)の住民に対する事業は対象外

補助額／(同一事業に対し最大2回までを補助)

1回目…補助対象経費の4分の3(上限30万円)

2回目…補助対象経費の2分の1(上限20万円)

■市民提案ハード事業

対象事業／地域の活性化や魅力のあるまちづくりのために施設整備などの事業

補助額／補助対象経費の5分の4(上限500万円)

●共通

対象団体／規約・会則などをもち、予算・決算などの会計処理が行われ、活動拠点が市内にある市民を主たる構成員とするまちづくり活動を行う団体

募集期間／5月20日(月)まで
 ※申請前の事前相談や、運営委員会当日のプレゼンテーションが必要となります。詳しくはお問い合わせください。

市政のお知らせ

information

マル福(医療福祉費支給制度)の助成対象者が拡大されました

☎国保年金課(☎内線2316)

4月1日から、茨城県医療福祉費支給制度(マル福)が改正され、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方も助成対象となりました。

※本人、配偶者、扶養義務者の所得制限があります。

マル福の受給には、医療福祉費受給者証の交付申請が必要です。

交付申請に必要なもの／精神障害者保健福祉手帳(1級)、健康保険証、認印、本人名義の口座番号がわかるもの(通帳など)、個人番号(マイナンバー)が確認できるもの(本人・配偶者・扶養義務者の通知カードなど)

※詳しくはお問い合わせください。

市政のお知らせ

information

住宅リフォーム工事費を助成します

☎住宅営繕課(☎内線2001)

居住環境の維持向上と地域経済の活性化をはかるため、市民が自分の住む家を市内の施工業者によりリフォーム工事をする場合、費用の一部を助成します。

受付開始日／4月23日(火)

対象者／次の事項すべてに該当する方

- ・市内に住所を有し、対象となる住宅の所有者である方
- ・市税を滞納していない方
- ・年度内にすべての手続き(助成金交付から請求まで)が完了できる方
- ・申請時および完了実績報告時に対象となる住宅に居住している方
- ・昨年度までに同助成を受けていない方

※申請前に工事を開始、または完了した場合は助成の対象となりません。

対象となる住宅／個人住宅または併用住宅の個人住宅部分(それぞれの工事費が算出できない場合は面積按分)

対象となる工事／次の事項すべてに該当する工事

- ・住宅の修繕、改造、模様替え、増改築、その他住宅

の維持向上を行う工事や既存設備の改善工事など

- ・金額が10万円(税込)以上の工事
- ・市内に本店または支店のある施工業者が行う工事
- ・他の助成金、補助金などを受けていない工事

助成額／助成対象工事に要する経費の10分の1(千円未満切り捨て。上限10万円)

※申請後に助成額を増額変更することはできません。

申請方法／工事着工前に申請書を住宅営繕課へ直接

申請に必要なもの／住民票謄本、納税証明書、はんこ、対象住宅の所有者がわかるもの(固定資産税

課税明細書または、課税資産内訳書の写しなど)、対象工事の明細がわかるもの(見積書など)、施工前のカラー写真(住宅全体およびリフォーム施工部分がわかるもの)

※完了時に実績報告書の提出が必要です。

※予算額に達した場合は受け付けを締め切らせていただきます。

県南近隣市イベント情報

稲敷市 2019稲敷チューリップまつり

☎2019稲敷チューリップまつり実行委員会(☎892-2000)

約15万本のチューリップが色鮮やかに咲き誇ります。見頃は4月上旬から中旬頃となっています。皆さまのご来場をお待ちしています。

日時／4月14日(日) 午前9時30分から

会場／和田公園(稲敷市浮島)

内容／歌謡ショー、ヒーローショー、地元特産品の販売、地域芸能団体のステージ発表など

